

各位

認定特定非営利活動法人 つづき区民交流協会
理事長 飯田 嘉雄

認定NPO法人にかかる寄附金について（お願い）

平素から認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）つづき区民交流協会に様々なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。現在当協会は、地区センター3館、スポーツ会館2館、こどもログハウス、つづきMYプラザ、コミュニティハウス7館の計14施設を管理運営しております。

当協会は平成25年12月に、横浜市から「認定NPO法人」として認定を受けました。これもひとえに皆様方のお力添えによるものと深く感謝いたしております。認定NPO法人制度は、所轄庁から認定を受けた「認定NPO法人」に対する寄附者（個人・法人）が税制面で優遇されることによって寄附を推進し、認定NPO法人の活動を支援する制度です。

今後とも、当協会の使命である『施設運営を通して、ひと・情報・地域をつなぐ』をモットーに、「地域活動拠点としての居場所づくり」「地域連携によるまちづくり」「持続可能な施設運営」に全力をあげて取り組んでいく所存であります。

つきましては、当協会を引き続き支えていただき、当協会が「認定NPO法人」として継続した地域貢献の取り組みを行えるよう、地域の皆様のご支持とともに温かいご寄附をお願い申し上げます。

なお、寄附金につきましては、所轄庁へ報告する関係で、お一人様3千円以上でお願いしております。

認定特定非営利活動法人つづき区民交流協会
事務局長 大森 素治 045-942-5516